

令和元年度公益社団法人三重県獣医師会定時総会議事録

開催日時：令和元年6月9日(日)14時～15時35分

開催場所：津市羽所町345 第1ビル6階 大会議室

正会員数：244名（令和元年5月31日現在）

出席正会員数：151名（本人出席28名、書面による議決権行使出席123名）

出席理事：16名中、14名出席。名簿別添

出席監事：2名中、1名出席。名簿別添

1 開会の辞

司会の小畑専務理事から開会宣言

2 物故会員6名の黙祷

3 来賓紹介及び顧問弁護士、外部監事の紹介

三重県農林水産部次長森内和夫様、医療保健部次長三木恵弘様、並びに顧問弁護士三好勝先生、外部監事橋爪功次税理士の紹介

4 永田会長あいさつ

雨天にもかかわらず、本総会に出席いただいた方に謝辞。就任して1年が経ちますが、奥田副会長、小畑専務理事の三役とともに会の運営を行ってきた。会員の学術的な資質向上のため、多くの研修会を開催した。また、会の状況を会員と情報共有できればと、メールマガジンを4回配信させていただいた。狂犬病予防注射業務、あすまいる委託事業等に対し、ご協力をいただいた小動物開業の先生方に御礼を述べた。最後に、本日、総会の議案審議について円滑な進行にご協力をお願いしますと挨拶した。

三重県の森内次長と三木次長からそれぞれ挨拶、祝辞をいただいた。その後、両名とも所用のため退席された。続いて小畑専務理事から、定足数に達しているので定款第18条により本総会が成立している旨の報告を行った。

5 議長選出と議事録署名選任及び書記指名

執行部一任の声により、津支部会員、巽俊彰氏を推薦し、会場から異議なしにより承認され、巽氏が議長席に着いた。議事録署名人は、定款第23条により会長と議長であり、書記は松阪多気支部会員、山本絵美氏と事務局員小緑さんを指名した。

6 議事の経過の要領及びその結果

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の件

小畑専務理事から、総会議案書を基に説明。事業報告の管理部門の状況について、会員状況は年

度末で正会員 246 名、特別会員 13 名、賛助会員 17 団体と会員数が減少していること。役員状況は記載のとおり、昨年度と変わりなく、役員の役割については、新設「レク担当」に、風通しのよい会員同士の交流を図っていただいたと報告。会議開催及び出席状況について資料の説明。

事業の概要について

公益事業 1 狂犬病予防事業

狂犬病予防注射実施状況を報告。集合注射 13,028 頭、個別注射 68,850 頭で、昨年度と比べ約 10%減になった。

公益事業 2 動物愛護・救護事業

補助犬普及の募金活動、動物愛護週間事業、研修会 3 回、長寿犬猫表彰事業の報告。災害時の動物救護活動事業は、認定 VMAT 講習会に会員 2 名が参加。受託事業については、野生鳥獣救護事業 4 件、負傷動物保護事業 7 件、あすまいる委託事業として、①譲渡犬及び譲渡猫の不妊・去勢手術事業(犬 62 頭・猫 105 頭)②飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業(423 頭)を実施した。

公益事業 3 獣医療・学術研修事業

畜産家畜衛生・産業動物臨床部会の共催で研修会を 4 回実施。小動物部会の研修会を 3 回(再掲)実施。公衆衛生部会と狂犬病予防委員会の共催で 1 回実施。部会共通として近畿地区学会には本会から 20 名が出席、日本獣医師会年次大会等の開催を報告。

収益事業 1

指示書等販売事業について、売上報告

その他事業 1

近畿地区連合獣医師大会の開催報告があった。

会計報告

財産状況の推移は、議案書資料のとおり。決算報告について、貸借対照表では、前年度と比べて増減の大きな科目を説明。流動資産の減少は、会員の減、部会費の見直しを行ったことが主な要因。

正味財産増減計算書では、退会者の増により会費収入の減を説明。資産 30,932,731 円、負債 7,926,363 円、般正味財産計 23,006,368 円となった。負債及び正味財産の合計は、30,932,731 円になった。経常経費と管理費は、出来るだけ節約した。旅費は先生方から会議等の旅費を辞退していただいたりして節約できたし、会報印刷費は自前で編集して安価に仕上げた。正味財産増減計算書内訳書では、激甚災害準備費用 2,494,470 円計上した。平成 30 年度に激甚災害時積立資産の満期を迎え、県の法人担当部署から取崩しの指導もあり、当初計画した目的に沿って、災害時に収容できる動物用ケージ 204 個と収納保管庫 2 個を購入した。今後 5 年間かけて 30 万円ずつ動物用医薬品等の購入をして目的を達成することになる。

監査報告

外部監事の橋爪功次税理士から、監査の結果適正に処理されていたと報告があった。

質疑応答

鈴鹿支部の界外会員

- (1) 会員数の減少について、どのように考えているか。
- (2) 狂犬病予防集合注射頭数の減少の原因は何か。静岡県の獣医師が低価格で、県内の会場を借りて、注射を打ちに来ていることについて、どう対策を考えているか。

会長から答弁

- (1) の質問について、以前から懸念されていた公務員会員と開業会員の会費の負担割合を1対5から1対3へと格差を縮める努力をしてきた。その結果、一般会費の増額もあり、勤務獣医師の退会者増となった。現時点の会員が244名となり、この2年間で、約50名が退会される結果となった。それぞれの部会等のパイプを通じて、研修会等の案内を行う等、今後も会員の増を図りたいと考えている。新卒の公務員獣医師や病院の代診で長期間いる方には入会を勧めている。
- (2) の質問について、狂犬病のワクチン接種料金や予防薬の価格記載のチラシが配布された件についてよく承知している。料金が記載されたものは、明らかに獣医療法違反なので、即、三重県知事あてに調査、回答いただきたい旨を記載した文書を5月9日に会から申し入れをしたところ、三重県家畜保健所の職員が会場へ調査に出向いていただけたが、会場にいたのは若いアルバイトの先生ということで話ができなかった等のことを聞いている。近県獣医師会と連携をして、日本獣医師会を通じて対応していき、静岡県の行政を通じて申し入れしていきたい。他県の事例もあり、チラシを作製した岐阜県の事業者にも働きかけ、また、会場を貸している事業所に対しても違反行為のことを伝える等、地道に訴えていかないといけないのかなと思っている。また、奥田小動物部会長からは「東海四県で連携を取って行動していきたいと思う。情報が入ったら連絡をください。対処していきたい。」と話した。他に質問が出ず、議長が決を採った。出席会員151名中、賛成147名により出席正会員数の過半数と認め、第1号議案は承認された。

第2号議案 令和元年度会費の賦課及び徴収方法の件

事務局小畑専務理事から説明。平成30年度と同額で変更ない。振込先は、郵便局または百五銀行へ7月31日までに納入をお願いします。会費振込用紙は後日、会員名簿と一緒に発送します。

他に質問は出ず、議長が採決を取る。出席会員151名、賛成数146名により出席正会員数の過半数と認め、第2号議案は承認された。引き続き、議案書付帯決議を議長が読み上げ、会場から異議なしの声があがり、異議なしとして承認された。

報告事項

事務局から説明。2019年度の事業計画及び予算について、定款45条に基づき理事会承認を受け、公益法人県報告を済ませている。これを踏まえたうえで報告事項として説明した。

2019 年度事業計画、取組方針

- (1) 狂犬病予防事業
狂犬病予防ワクチン接種の推進を図る。
- (2) あすまいる動物愛護事業
平成 30 年度に引き続き今年度も継続していく。
- (3) 大規模災害発生時の動物救護活動
協定や訓練への参加の推進。
- (4) 獣医療学術に関する研修会
積極的に開催。日本獣医師会、近畿地区連合獣医師会主催の研修会に参加する。

予算額

経常収益 53,800,000 円、経常経費 54,100,000 円で、30 万円の赤字。この赤字は、平成 30 年度から実施した、激甚災害発生時の動物救護活動資産の 30 万円取り崩しによる獣医療医薬品等、購入の計画ですと報告した。

その他

動物病院におけるマイクロチップ登録代行事業について、煩雑であり、非会員との格差がないのではないかと質問あり。

チップを装着しているにもかかわらず登録されない事例が多くある。これを防ぐため、飼い主さんの便宜も図りながら登録代行するこの事業が始まった。少し手続きは煩雑ではありますが、マイクロチップ登録の普及にご尽力をいただきたい。また、日本獣医師会の登録事務手数料の補助金が事務局支給されており、これを会員と分配している。ご面倒をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いしますと説明した。

事務所の移転について

5 月の理事会にお諮りし、承認されていることを説明したうえで、令和 2 年 7 月に、事務所を移転することを報告した。移転の効果で年間約 50 万円節減できるのでご理解ください。また、現在のタカノビルから敷金 150 万円は返金される予定。

移転先 三重県津市桜橋 1 丁目 649 三重県農業共済会館 1 階

7 閉会

15 時 35 分 予定の審議がすべて終わり散会した。